

平成26年度事業報告書

(事業の概要)

デジタルラジオ関連事業と地下街遮へい対策事業の二つの事業を実施してきたデジタルラジオ推進協会は、2014年（平成26年）度からは地下街遮へい対策事業のみを実施する一般社団法人として改組し、名称も放送波遮蔽対策推進協会に変更し再出発した。

2006年（平成18年）度に開始した、地下街遮へい対策事業は、2009年（平成21年）度までに、東京「八重洲地下街」、神奈川「川崎アゼリア」、大阪「ホワイティうめだ」「なんばウォーク」「あべちか」「NAMB Aなんなん」、名古屋「エスカ」の計7ヶ所で事業を実施したが、2014年（平成26年）度も前年度に引き続き、これら全国7ヶ所で事業を継続し、再放送設備の運用及び維持管理を行った。

地震等の災害時に備えるため、全国の地下街を初めとする地下空間や遮へい空間において、いつでもワンセグやラジオを視聴できる環境整備を推進するための調査、研究、広報については、本格的に実施するためのリサーチなど諸準備を行った。

事業運営においては、2014年（平成26年）度も引き続き、コスト意識を徹底し、業務全般にわたって効率的運営を推進し、経費の削減に努めた。

(附属明細書)

I. 地下街遮へい対策事業の実施

2006年(平成18年)度に開始した、地下街でAMやFMおよびワンセグの放送が受信できるようにするための公益事業「地下街等における遮へい対策事業」は、総務省の定める電波遮へい対策事業等補助金を得て、2009年(平成21年)度までに、東京の「八重洲地下街」、神奈川の「川崎アゼリア」、大阪の「ホワイトティうめだ」「&なんばウォーク」、「あべちか」「&NAMBANAなんなん」、名古屋の「エスカ」の計7箇所で行った。

2014年(平成26年)度も前年度に引き続き、全国7施設の維持管理及び放送法に基づく管理業務を行った。具体的には、各地区毎に設備の定期点検を実施し、故障の疑いがある箇所について、各地区の管理部会の承認を得た上で、保守管理会社に委託して調査及び原因究明を行い、必要な場合は修理を行うこととした。

II. 調査・研究・広報

地下街等遮へい空間における放送波遮へい対策推進のための調査・研究・広報の本格的な実施に向けて、諸準備を行った。

具体的には、東日本大震災以降、各種機関が実施した災害時のメディア利用の実態調査等に関するリサーチ、当協会の会員である放送事業者(放送に係る調査・研究に関する専門的なノウハウを持つ)および地下街事業者との具体的な調査テーマ・調査方法の検討などである。

III. 経営経理関係

事業運営においては、2014年(平成26年)度も引き続き、厳しい経済状況のもと、コスト意識を徹底し、業務全般にわたって効率的運営を推進し、人件費、舎屋費、通信費などの経費削減に努めた。

また、協会の事業運営に資するため、放送事業者4社、地下街事業者4社で構成する運営委員会、および、東京、大阪、名古屋の3地区の管理運営部会を適宜開催し、新生DRPの諸課題に対処した。